戦時期の記者倶楽部再編

森暢

はじめに

政府・軍の発表は、新聞連盟の下部機関としての「記者部」が、第二次世界大戦下に、新たな「記者会」である。も、中小メディアや雑誌社の記者が加盟することもある多も、中小メディアや雑誌社の記者が加盟することもある多も、中小メディアや雑誌社の記者が加盟することもある多ものが、日米開戦翌日の一九四一年一二月九日、一斉に廃むのが、日米開戦翌日の一九四一年一二月九日、一斉に廃むのが、日米開戦翌日の一九四一年一二月九日、一斉に廃むのが、日米開戦翌日の一九四一年一二月九日、一斉に廃むが、第二次世界大戦下に、新たな「記者会」に再編されたことはよりである。

無料使用など、権力との間合いをなくした状況を「制度『メディアと権力』は、取材の相互規制、排他性、施設のメディア史の近年の代表的な概説書である佐々木隆の会」を通して行われることになった。

世論指導の一翼を担ったと評価した。双方とも、新聞側の側の報道宣伝機関に組み込まれ」たと強調し、上意下達、本武利も、「ファシズム統制とともに、記者クラブは権力化・統一化」したのが、記者倶楽部再編であるとした。山

「翼賛」「同調」「共犯性」を重く見る立場である。

ると、統制はさらに強化されて、記者クラブは、いよいよれてしまい(略)国家総動員法による『新聞事業令』が出聞の取材』には、「記者クラブも、完全にそのキバを抜かこれに対し、日本新聞協会が一九六八年にまとめた『新

道の自由が奪われたとする見方が、新聞業界団体の公式見路会が二〇〇二年に改定した「記者クラブはその後、開協会編集委員会の見解」でも、「記者クラブはその後、開協会編集委員会の見解」でも、「記者クラブはその後、

またクラブ内の協定のほうが本社の指令より強力であったいた街のダニともいうべき悪徳記者はまったく影を消し、行された『日本新聞協会十年史』は、「官庁にくいこんで面を、日本新聞協会自身が評価していた。一九五六年に刊面を、日本新聞協会自身が評価していた。一九五六年に刊

解である。

る。(6)記者は官庁の信頼するに足る記者のみとなつた」と総括す 倶楽部 部 という弊害が一掃されたことは大きい業蹟であった」と書 の .って政財界に売り込む不徳漢もあり、 様でなく、 敗戦の四年後の小野秀雄も、 整理粛正が期待」されていたと言っている。 再 編 ば 戦争の拡大で「機密洩泄防止の上から倶楽 期せずして倶楽部の大粛正となり、 倶楽部には利権や情報を 記者の教養、人格 小野は、 倶楽部

> 見方である。有山輝雄も、 と迎合、対立しながら既得権益を広げようとした新聞資本 については、吉田則昭が、軍と政府の権力性と、 の、二つのアクターの力関係の中で、 る。すなわち、 をかけた新聞資本の自発性との拮抗として描き、 軍の関係を相対化する必要性が叫 「弾圧」の一方に偏った見方よりもむしろ、 ところで、 メディア史の最 新体制の構築を進める軍部・官僚と、 同 様に、 近 ばれている。 の研究で 新聞の公益性、 統合が進んだという は、「翼 新 新聞社は 間と政 生き残り 注目され 裏面で 賛 統合 府 ع

しかし、軍部・官僚と新聞資本の相剋、あるいは、公益の再編成が進んだと書く。

の新聞社の私益操作という二重の論理の中でメディア企業

関側でも、 とは所掌権限をめぐって軋轢があったはずである。 と私企業の利益の二重性という捕らえ方も、 るいは、 の情報の流れを集中しようとした情報局と、軍や他の省庁 事態を単純化しているように見える。そもそも「軍部 「官僚」を一つにまとめることに無理があるし、政府から かし、軍部・官僚と新聞資本の相剋、 中小通信社の利害は異なっていた。これに現場記 大手中央紙、 「同盟」、 ブロック紙、 依然として、 地方紙、 は、 報道機

者たちの思惑も加わる中で、

実際

の統制が断行される。

互作用を分析し、 論文は、 ナミズムの中での記者倶楽部が再編されたはずである。 「軍部・官僚」と「新聞資本」という二項対立以上のダイ 記者倶楽部再編に働いた複数のアクター同士の相 統合の全体像を明らかにしようという試 本

みである。

報道統制の

自 一的は、

政府から国民への情

ンプットの統制で、双方の進展があって統制が全体として の統制であったとすれば、 ることであった。 報 の流れを、 付け加えると、 政府がコントロールできる程度にスリムにす 新聞社統合や検閲が情報のアウトプット 記者倶楽部再編はニュースのイ

進んだ。前者については、 んできたが、 倶楽部再編はほとんど研究対象とされていな 前記吉田、 中園裕らの研究が進

争の本格化とともに前段的な試みがいくつかあり、 がちであるが、実際には複雑なプロセスがあった。 とに目が行くあまり、 経ている点である。 九四一 特に強調したいのは、 |次再編が実施される。こうした紆余曲折を見直すこと 年の第 次再編 日米開戦直後に電撃的に実施されたこ 当局による一方的 記者倶楽部再編が段階的な過程 は不充分な形であったため、 な再編と理解され さらに、 日中戦 翌年、 を

> ころの記者倶楽部のあり方、 である。そして、 な試みの検証であり、 考える。第二章が一九三九年から四〇年にかけての前段的 第二、三章が、 不透明な関係が続き、 本論は四章からなる。 妥協や拮抗の中での再編の姿が浮かび上がるであろう。 倶楽部再編を各アクター間の力関係 第四章では、 第三章が、二次にわたる再編の分析 批判の対象であったことを振り返る。 第一章は、 特に依然として取材相手との 記者会誕生で変わったもの、 日中戦争の本格化した の中で

第 章 記者倶楽部への批 きたい

あるいは変わり得なかったものは何であるのかを考えてい

で倶楽部統合は実現しなかった。 は最終段階に入り、 楽部整理の試みをまとめたが、結果的に、 昭和戦前期の記者倶楽部」 取材の効率化、 は、 当時、 満州事変前: 経費削減の観点から、 新聞業界の企業化 現場記者 後の記者 の抵抗

論

記者倶楽部を再編する試みは、

昭

和初期にもあった。

19

社員解雇への反

対の拠点となっていく記者倶楽部の「自主権」が、

記者倶楽部問題がクローズアップされた。

自協定、③総会と称して年に二回、慰安旅行に行く問題、材アクセス規制、②倶楽部が社に無断で報道を制限する独倶楽部の弊害を、①倶楽部が新規加入を独自に制限する取と編集幹部の目の敵となっていったのである。前記拙論は、

しかし、新聞統制が現実の問題として浮上する盧溝橋事④利権問題――の四つの論点に整理した。

件以降になると、論点は大きく変わる。戦争の進展ととも件以降になると、論点は大きく変わる。戦争の進展ととも件以降になると、論点は大きく変わる。戦争の進展ととも件以降になると、論点は大きく変わる。戦争の進展ととも

け込んで恐喝し、金を巻き上げた容疑らしい。株式取引所事件があった。米穀取引所関係では、取引員の不祥事につ引所の記者倶楽部のメンバーらが次々に警察に検挙される例えば、一九三八年三~五月、大阪米穀取引所と株式取

では、ある破産宣告者が株式で利益を上げ資産を増やして

いることをネタに、やはり恐喝を働いたようだ。『大阪毎

刊した広報誌

担当のベテランであり、同じく検挙された『大毎』の小野松は、『統制下の非常時米界』などの著書がある米穀取引付されたようだ。中でも、『大阪毎夕』経済部長の小西福紙を含め、計一〇人以上が、身柄を拘束されたり、予審に

静夫は、経済部の最古参記者であった。 (12)

金を引き出していたとして、拘束された。『京都日日』で者六人が、広告料、視察費用などの名目で、市当局から現件が発覚した。『大毎』『京都日日』『京都日出』などの記一九四〇年春、京都市政倶楽部では、記者の現金収受事

目を東京に転じれば、一九三七年一二月、東京府市庁のも召喚されるなど、市政界、メディア界に衝撃を与えた。(3)は、編集局長と政治部長が拘束され、当時の市村慶三市長

「自治研究会」で、麻雀賭博の現場を警視庁に摘発される

農林省の「農政記者会」で、有馬頼寧農相が旗を振って創したらしい。司直の手が入ったわけではないが三九年五月、れた『東京毎夕』の記者が逆恨みして、賭博の実態を通報出来事があった。官僚から金員をせしめ、倶楽部を除名さ

が、新たに設立された農政協会の常務理事に就任し、広告ではないかと問題となった。特に『読売』『同盟』の記者

『農政』の経営に記者たちがかかわり、

紙だけでなく、『大毎』『大阪時事』『中外』『都』など大手夕』『大阪日日』『大阪今日』『夕刊大阪』などのローカル

われたという。 (15) を取るなどして「月々の収入は本社の月収以上だ」とも言

0 いたのだろうか。『現代新聞批判』は、 取引所事件について解説している。 こうした記者倶楽部の実態はどのような言説で語られて 大阪の米穀、株式

も現にあつたと聞いてゐる。(區)く少いから、不足の分はよそから貰つて来いといふ社 チョットその内部に入つて見れば直ぐに分ることだ。 またたちの悪い中小新聞社になると、月給は御覧の如 大新聞の記者でも決して楽な生活をしてゐないことは た新聞社の責任も当然問はれなければならない問題だ。 不正な金でも貰はなければやつて行けないやうにし

指摘している。 東京府市庁担当記者について、 『新聞と社会』も同様に

といふ素晴しい記者名借用希望者もあるといふ(エン)月給はいらぬから市役所受けもちだけにして呉れ…… 入るわけだ、中には新聞社には仮りの籍だけをおいて 買つて出るから相当新聞社の月給以上の収入が懐中に 市会や府会或は市当局の首のすげかえ問題にも一役

企業化を進め、

競争を戦う新聞社、

特に中小新聞社は、

経費を節約する手段であっただけでなく、記者の 記者の待遇を改善できなかった。出先の記者倶楽部は取材 「役得

期の「ユスリ記者」「ワイロ記者」の存在は、 を知っていながら、放置していたのである。明治から大正 で給料の安さを補っている実態があった。各新聞社はそれ 山本武利が

そして、日中戦争の本格化は旧弊の存続を許さなかった。 すでに指摘しているが、大卒記者が増加し、記者の資質が(18) 向上したはずのこの時代にも、 同様な実態が残っていた。

ない悪習と批判されるのである。 自主権を謳歌していた記者たちの自由は、時局をわきまえ これまでの記者倶楽部は、 『新聞と社会』は言う。 何んのことはない新聞記

者の怠け場所であつた。碁将棋の集会所の観があつた

コリ

という話もある。といふので問題になつてゐるめずにゐる倶楽部もあるといふので問題になつてゐる がはやれば、麻雀賭博をやる。現にまだ麻雀賭博をや ント・ゲームを備へつけて、それで賭博をやり、 ばかりでない、コリント・ゲームが流行すれば、 麻雀

待である。 「大阪府警察部では、かうした集団的悪に対して、飽迄も こうした批判から生まれるのは、 大阪の取引所事件について、 記者倶楽部改革への 『新聞と社会』は 期

追究し

恐々とする新聞界を描いた上で、「大阪府警察部が(略)わからぬとあつて、不安な空気に襲はれてゐる」と、戦々はさうした疾風的な検挙の手が、どこにのばされてくるか

正への期待をにじませた。 集団的悪に対する徹底的掃滅を期してゐる」と悪徳記者粛集団的悪に対する徹底的掃滅を期してゐる」と悪徳記者粛

さらに、

倶楽部の記者から外国メディアの特派員、

通信

はないそうだ」とした上で次のように言う。 関に情報が洩れていく問題が、防諜の観点から言及される 員に情報が洩れていく問題が、防諜の観点から言及される 員に情報が洩れていく問題が、防諜の観点から言及される はないそうだ」とした上で次のように言う。

の仕事に携つてゐる人達は一言一動を謹しんで貰ひたのものではないとか言つた相だ(略)国民、特に報道らさねば絶対に此の内容は外国通信員達に知れる性質会議に関係した大臣が日本新聞記者達の何れかが洩

T局としては新聞統制が近く行はれるのに鑑み、かゝるこうして旧態を脱しない記者倶楽部は非難の対象となり、

出先記者の行状に就いても徹底的検討を加へ、時局認識に「当局としては新聞統制が近く行はれるのに鑑み、かゝる

同盟統一論すら台頭する」とまで評されるようになった。 (32) (33) とまで評されるようになった。 欠けたるものは容赦なく退去を要請、

更に進んで倶楽部

であるという認識は広く共有され、倶楽部再編は、官界、であるという認識は広く共有され、倶楽部の改革が必要な、で」いる実情が問題視される。記者倶楽部の改革が必要なる。いる二ユースもなく(略)各倶楽部共暇を持て余し気味でいふニユースもなく(略)各倶楽部共暇を持て余し気味でいるニュースもなく(略)各倶楽部共暇を持て余し気味であるという認識は広く共有され、倶楽部再編は、官界、一方、新聞社側でも、戦争の本格化により、内閣、外務一方、新聞社側でも、戦争の本格化により、内閣、外務

二章 統制前夜 (一九三九~四〇年)

新聞界の共通のアジェンダとなっていくのである。

1、陸軍記者倶楽部の閉鎖

る中、大きな転換点となった出来事があった。一九三九年記者倶楽部再編が不可避であるという言説が繰り返され

二月の「陸軍省記者倶楽部」の閉鎖事件である。

まるよう直談判したのである。邸外で待っていた記者団に ら政権を投げ出そうとしていた首相に対し、その地位に止 にわたって会談を続けた。中国政策の行き詰まり感などか 四郎陸相は、 解散を通告し、 次近衛文麿内閣が総辞職直前の一二月二九日、 問題は、前年暮れの の発端は、 杉並区の近衛邸 記者室を使用できないように閉鎖したこと 陸軍省情報部が同月七日夜、 『東朝』の協定破りにさかのぼる。 (荻外荘) を訪問、 記者倶楽部 約四時間 板垣征

ところが、『東朝』は翌朝の記事で陸相談話を一三行引きないはずだった。容は、オフレコ、ないし、背景説明であり、直接引用がでまま記事にしないことを協定したらしい。ぶら下がりの内

応じた。「陸軍省記者倶楽部」は、この取材の内容をその

現在で言うところの「ぶら下がり取材」に

対し、陸相は、

ていることを暗示した。もともと『東朝』の記者は、倶楽朝』だけが談話を掲載し、陸相が、首相留任を強く要請し会談の意味が伝わらない。各社は内容を工夫したが、『東の予兆を踏み込んで書けないが、予兆をほのめかさないと用する。内閣総辞職の直前の焦点となる会談である。政変用する。内閣総辞職の直前の焦点となる会談である。政変

除された。

た。 (室) た。 た。 で反発を買っていたようだ。そのこともあり、記者倶 部内で反発を買っていたようだ。そのこともあり、記者倶

財界や株式取引所筋に流して小遣い稼ぎをしている倶楽部す協定がしばしば行われている、②軍の動きなどの機密をかった。『新聞と社会』によると、①当局発表を握りつぶ陸軍省情報部は、『東朝』に同情的で、倶楽部側に厳し

に、「新聞通信記者団総連盟」に訴える動きもあったよう(%) 員がいる、などの理由で、情報部は倶楽部の実情に手を焼 町尻量基の仲介によって、二日後の二月九日夜、 ある。倶楽部側は、 パンフレットの製作にかかわった「革新派」の清水盛明で 命じた。当時の情報部長は、その四年半前、 いていたという。そのため、 『東朝』記者の復帰を要請し、 しかし、事態は長引くことなく解決する。軍務局長 決議文を挙げてこれに抗議するととも 拒否されると即時に解散を 特定の倶楽部員の いわゆる陸軍 閉 除名と、 鎖 は

かった。にもかかわらず、事件が新聞界に与えた衝撃は大報道担当の情報部が倶楽部に灸を据える意味合いが大き一連の動きは、陸軍が組織を挙げての統制というより、

きい。 れば、 権を無視し、「非常時」「国家総力戦」を名目に決意さえす 倶楽部の閉鎖 倶楽部室の管理権を持つ当局が、 解散、 改組が必至であることが認識 倶楽部自治の既得

されたのである。

件も、すぐに閉鎖が解除されるという結果は同じである。 外務省における「霞倶楽部事件」以来である。どちらの事(タン)

当局が実力で記者倶楽部を閉鎖したのは、一九一八年の

部統制への動きを見せることになる。東京新聞界の大手八 局の意向をくんだ大手中央紙の編集幹部は、 憶される霞倶楽部事件とは異なり、今回の事件の場合、当 ところが、「新聞の自由が守られた」と〝戦果〟が長く記 自主的な倶楽

『同盟』)政治部長会が、倶楽部改革へと動き出す。 (『東朝』 『東日』 『読売』 『国民』 『報 知』『中外』『都

記者倶楽部」でも、八社を中心とする正会員とその他の準 信の四社 て倶楽部分裂が運動され 四月の段階で、「本社の指令を体する八社出先記者によつ 例えば、立憲政友会の「山下倶楽部」では、一九三九年 (約八名)と袂を別つことに内定した」。「陸軍省(窓) (略) 中央、毎夕、二六、自由通

> して他社を容易に除外し得ずとする悩み」があり、分立は ところが、八社の現場記者の中には、「友交的情 実より

うまくいかなかった。「山下倶楽部」の場合、時を同じく

して正統派、革新派の政友会分裂騒動が起こっていた影響

もある。正統派寄りであることが批判された「山下倶楽

二は非常駐会員であり、常駐する余力のない地方紙や中小 二〇人余りが加盟していた花形倶楽部であったが、三分の には踏み込めなかった。「陸軍省記者倶楽部」は二三社一部」の記者たちは、「報道の足並みを揃へる必要上」、分裂 通信社を排斥するのが規約改正のポイントであった。 しか

は中途半端に終わる。朝』『報知』『同盟』の現場記者も反対に回り、朝』『報知』『同盟』の現場記者も反対に回り、 し、『台湾日日』『満州日日』の外地紙の反対に加え『 倶楽部改革

八社が結束して脱退したのは三九年七月。新たに、「外務

もなければ、感情の対立もない」とされる「霞倶楽部」で、

八社の運動が唯一成功したのは、外務省である。「内

紛

省記者倶楽部」が結成された。(33)

社の動きの背後には、

内閣情報

部がい

た。一

[同盟] その他弱小紙の格差が決定的となった。そうした 発足と『時事』 解散で、 東京の報道機関は大手

改正案が提案された。 会員を区別し、正会員だけが、

記者会見に出席できる規約

0)

たわけである。そこで、 表しているわけではなく、任意の集まりである限界があ 長会は「行政指導」の場であった。 閣情報部には言論機関統制の法的権限はなく、 懇談が開かれていた。 状況下、 政府側にも、 般ニ関シ意見交換 内閣情報部の前身の情報委員会当時から一新聞 新聞業界側にも、 いわゆる内面指導である。ただ、 ノタメ」、八社政治部長と月一 新聞統制を目指した政府はまず、 八社側も全新聞界を代 法的な正当性がなかっ 八社政治部 回の 内 政

2 新体制運動と内閣情報部

ことになるのである。 法的な枠組み作りと、

新

聞社側の受け皿

団体の結成に動く

倶

海軍省海軍軍事普及部、 は八月一六日、 ともに始まる。 次 の動きは、 内閣情報部と、 政府による強力な啓発宣伝を考えた新内閣 九四〇年七月の第二次近衛内閣 内務省警保局図書課などを統合し 外務省情報部、 陸軍情報部 の成立と

す。 例えば、 衛内閣 0 新 『東日』 体制 運動 は九月一日、「紙面刷新断行、 は新聞界にも直接的な影響を及ぼ 本日よ

は

[同盟]

古野伊之助社長で、

伊藤情報部長と会談し、

同年一二月に情報局が発足して、

結実する。

た強力な情報機関を設置する改革を閣議決定した。

構想は

革を図ることは決定的」な情勢になってきた。 (55) 「各社が各省出先倶楽 材、 情的な興味本位の舞文」などを廃すると「編集新体制 り新体制へ」と題した社告を掲載、「一般報道に 観点、 記述およびこれが編集の 「各社が各省出先倶楽部の機 形式を革 新 構 を 煽 改

おける取

制具 まった直後の八月二二日、尾之上弘信情報官 **六体案** (尾之上私案)」を記した。 文章は最後に、 が、「新聞 記

内閣情報部内の動きも見逃せない。情報局の

設

置

が

決

!楽部問題について触れている。 尚ホ右ノ外当面 ノ施策トシテ記者倶楽部 ノ改

組

問

題

アリ

(1)

原楽部加盟社ノ大制限

(内閣ニ於テハ東京

八社及

ノ確保
ク)(^)倶楽部ノ粛正(二)倶楽部ニ対スル当該官庁支配・ク)(^)倶楽部ノ粛正(二)倶楽部ニ対スル当該官庁支配・ 準中央紙 五社 程度)、 印加入記者ノ 統制 (許可 制 アカ 力

藤述史は、ポストに就いた早々の八月二八日、 た八社政治部長会が新体制準備に入った。 長会に初出席し、 情報局総裁への横滑り含みで内閣情報部長に就任 「倶楽部新体制」に言及し、 裏面で動 これを受け 八社政治部 ついたの した伊

た。 『東朝』 東日』『読売』 に呼び掛けるなどして活発に動

V)

紙

た。『新聞之新聞』は一一月一四日に、「竜頭蛇尾の記者倶 結果的に見ると、 この段階での倶楽部統制 は進 まなか 0

の模様で不可解である」という関係者の談話を掲載してい過ぎて官庁側の意向を軽視した嫌ひがあり、大体現状維持 楽部新体制」と題した記事を載せ、「各社の意向を尊重し

る。

この時期に、

倶楽部再編まで踏み込めなかったのには、

いくつか理

田があった。

割」があると考え、外相の定列記室が見ば一点によってゝで(38) 松岡洋右外相が「倶楽部は別途の意味に於ても大きな役 務が残り、当初は発表機能が失われる予定だった外務省も、 省の広報宣伝機能をどう吸収するのか不透明であったこと 結局、 つは、 陸軍、 新しい情報局の所掌権限がどこまで拡大し、各 海軍省には、 固有の報道、 啓発、宣伝事

てしまったのである。

するはずが、これまでと同様、

られ 報道発表の一元化をめざした情報局には充分な権限が与え が変えられなかった。 なかっ 所掌事務と既得権を守りたい官僚の縄張り意識により、 た。このため、 省庁ごとの記者倶楽部という大

中央紙と地方紙の利害が一

致しなかった。

地方

者会」ができた(一一月一五日)。翼賛会は旧政党が解消 政翼賛会には、 に警戒感があった。 0) 中には、 倶楽部統合が東京八社中心に動い 最初、 新体制運動の中で一〇月に発足した大 中央八社を中心とした「大政翼賛記 ていること

部」を創設した。倶楽部の数を整理し、情報の流れを統制 たその他の地方紙、 賛研究会」を結成 古屋』『日刊工業』『日本工業』『満州日日』の六紙が 力地方紙は不満をもち、 して出来た組織だから、 (一一月二七日)。さらに、 中小通信社 『北海タイムス』『河北新 東京で政党取材にあたっていた有 一官庁に複数倶楽部となっ が一二月、「翼賛記者倶楽 報

る。 あった。『同盟』の福田一政治部長は次のように述べてい をなくすという新体制運動の理念から「失職者を出さな い」との原則があり、 第三点として、私企業の利益優先である資本主 *拙速』を思い止まらせる効果が 義 0)弊害

其の為めに各倶楽部記者は一面生活擁護等と云ふ政治 経営方針に走つて居た為め、 各官庁の出先倶楽部は従来各社が余りに資本主 記者を冷遇した観があり、

な団体化して了つた嫌ひがある。 (3)

つは、

統制経済政策立案の革新官僚の牙城であった企

から、倶楽部を整理することで、失業者を出すわけにはい 起こした。新体制運動の理念は資本主義の是正であるのだ 資本主義的経営重視 部の記者を解雇し「総連盟事件」を引き (=企業化) の路線に走った新聞

急激な改革による混乱を避けた。逆に言えば、「総連盟事 はおかしい」という不満が生じた。しかし、内閣情報部は(④) かなかった。倶楽部整理を希望していた各官庁の中には 「記者の生活保証といふ事に囚はれて自重してゐる様だ (略)倶楽部詰記者を呑気にブラブラさせて置くといふ事

てこなかったのも、 いという考えがあったためであるとも言える。 今回の改革では簡単には首を切られな 件」当時と違い、

前線記者の中から反対の声が湧き起こっ

部再編はすぐに前に進まなかったのである。 現場記者と、いくつもの利害がぶつかるなかで、 情報局、 中央紙、 地方有力紙、その他の地方紙、 記者倶楽 そして

内閣担当の一永田

研究会組織と地方有力紙

の場所で注目される動きが二つあった。 こうして一九四○年の動きは 一度止まるが、 本筋とは別

> 者会」「総力戦研究倶楽部」に受け継がれ、記者倶楽部再 研究会型記者倶楽部の流れは、 と一体で啓発報道に努めるという考え方である。こうした 官僚側が主導して、研究会名目の記者組織をつくり、 ながら報道にあたる新しい。研究会型記者倶楽部』である。 を集め企画院調査官と同等の立場から共に国策を研究」 画院で、 一月に設立されることだ。「各社から最も優秀なる記 従来の記者倶楽部と異なった「企画院研究会」 翌年四月発足の「情報局記 が

編の中で具現化してゆく。

二点目として、のちにブロック紙に成長する有力地方紙

する形で作ったものであった。排除された地方紙は憤慨し、 伴い、三つの記者倶楽部ができる。二つ目の「翼賛研究 会」は、有力地方紙が中心となり、その他の地方紙を排除 の動きが注目される。前述した通り、 .倶楽部」は一九四一年二月、 大政翼賛会の結成に 『北海タイ

直接取材ができなくなってしまう。 ムス』『河北新報』『名古屋』『日刊工業』『日本工業』『満 百日日 』を除名する。六紙は、 政治の中枢である内閣 同情した富田健治書記

官長は「過去に於て内閣の方針に協力してくれた関係もあ

27

<u>h</u> 42 六紙独自の新しい首相官邸記者倶楽部の設置を認め

摘されるところである。政府の動きに簡単に従わない中央
(超) 踏み込まない。 るが、本論文のテーマとは外れるので、ここではこれ以上 が、政府にとって都合がよい存在であった。こうした期待 紙より、民衆ナショナリズムを背景にした地方有力紙の方 の一体感を根拠に国策に協力し、政府も民衆への影響力が 政府の地方有力紙への期待である。地方有力紙が、国家と 体、矛盾した動きと言える。ここから読み取れることは、 ある首相官邸に、新しい記者倶楽部の分立を認めること自 る。 記者倶楽部の整理を目指している政府が、情報の中核で 情報局主導の「ブロック紙」育成へとつながるのであ 月一四日に発足した「国務記者会」である。

第3章

次再編

(一九四一年一二月)

連盟」が一九四一年五月に結成され、 記者倶楽部再編の動きは、 新聞界全体の統合組織 本格段階に移る。 「新聞 同

> よって」、単一の機構となった。そのため、新聞連盟の最(4)、当時新聞の大同団結を期待した情報局側の勧奨にれたが、当時新聞の大同団結を期待した情報局側の勧奨に 害の対立した中央紙と地方紙の二つの団体の設立が計画さ 大の特徴は、中央紙、地方紙のバランスである。 を務めていた宮本吉夫の回想によれば、新聞連盟は、「 やはり新聞連盟の力が大きかった。情報局第二部第三課長 実質的な成果が見られなかった倶楽部再編が進展したのは 新たに新記者会が置かれた第一次再編である。過去二年、 年一二月、各官庁にあった従来の記者倶楽部が廃止され 理事社 利

監事社のメンバーを見ると、 【中央紙】 『朝日』『毎日』『読売』『報知』『中 都

同盟

【地方紙】 『北海タイムス』『河北新報』『名古屋』 知』『合同』『中国』『福岡日日

央八社の力が大きかった時、この態勢に持ち込んだのは -と中央紙と地方紙が七社ずつで均衡を保ってい る。 中

益を守ることが同時に同盟の利益に合致する所以であると 『同盟』の古野社長の力が大きい。「古野は、地方新聞の利

認識して、 そもそも中央紙と地方紙の競争は激しかった。 地方紙の味方として画策」したと言われている。(45) 福島県で

きな発表物を一 ニュースは同 は、 中央紙 がが 時に」という慣例があり、 日置いて掲載しなければならなかった。こ 日 遅れで到着するにもかかわらず、「重要 地元紙は県内の大 が、 中央紙と

抗争したこともある(一九四一年五月)。 れを不満とする地元の最有力紙『福島民報』 意向を大きく取り入れた形で進む。 こうした不満を背景に、第一次倶楽部再編 新聞連盟は用 ば、 地方紙 紙問題に

0)

に、

新聞記者クラブノ整理

月三〇日、「総べてが一元化されてゐる今日、各省詰記者 新聞連盟の事務局長に就任した岡村一二は、 部組織の編集委員会で協議を開始した。『同盟』を辞して、 解決のめどをつけた後の八月、記者倶楽部問題について下 就任早々の八

実現された企画院の研究会見たいな一省一倶楽部を実現 と分れて対立したりして居るので、これを統合し、 さきに

具体案が近く進められると信じ

団が甚だしきは五つも対立し、夫れも政経記者と社会記者

た」と述べているので、七二、……理の方針を決めたのは)私が事務局長になる前の仕事だ理の方針を決めたのは)私が事務局長になる前の仕事だ。 る」と話している。岡村やうといふのであるが、 は ほぼ決まっていたのであろう。 実際の再編が一二月となるのは、 岡村は戦後の回想で「(記者倶楽部整 焦点がいわゆる「共同 の方向性 0

> た案を、首相宛てに提出した。これを受けた政府は、同機関トシテ現在ノ社団法人新聞連盟ヲ強化」すると明記 後の一一 するまで動けなかったのである。 会社案」を巡る駆け引きとなり、 月二四日、 新聞連盟の田中都吉理事長は、 共同会社議論が片 倶楽部整理はそれが解 付 同二 W た

八日、 記者倶楽部問題が次のように明記される 「新聞ノ戦時体制化ニ関スル件」を決定し、

無統制ナル記者クラブヲ左ノ要領ニ依リ整理 機密ノ保持及報道宣伝ノ積極的指導ノ為現在

乱立

1 各省ニ於ケル従来ノ記者クラブヲ廃止シ新 タニ 新

2 聞統制会(連盟)ニ於テ記者会ヲ結成ス 右記者会ノ結成ハ統制会 (連盟) ト情報局及当

3 ヲ為ス 政府ノ発表ハ原則トシテ右連盟記者会ヲ通ジテ之

官庁ト連絡ノ上実施

ス

楽部再編 本整理ニ際シ要スレバ転業ノ方途ニ付考慮⁽⁵⁰⁾ の断行は、 一二月九日。 対象となったのは

軍 海軍省、 外 務省、 内 **1**務省、 厚生省、 大蔵省、 商 工省

農林省、 閣

鉄道省、

逓信省、

文部省、

司法省、

拓務

省、 興亜院、 対満事務局、 警視庁にあった各記者倶楽部

で

外務省外交資料館に、外務省における倶楽部整理を通告

した文書が残っており、ドラスチックさをよく示している。 一二月九日午後五時、外務省調査部長が、庁内にあった二

メンバーとなれるのは、一三社だけで、残りの記者は一〇 の解散と、新記者会(外務記者会)の発足を通告。記者会 つの倶楽部(霞倶楽部、外務省記者倶楽部)に対して、そ

文書には次のようにある。 日以内に荷物をまとめて退去せよと最後通牒をつきつけた。

二、外務記者会以外のものとは一切の共同会見を致し ます(外務記者会と称す)(略) 外務省に於ける新記者会加盟社は次の通りてあり 以上 十三社

三、外務記者会以外のものには一切の発表物を配布致 しません、又口頭その他による発表も致しません 外務記者会員には新しく制定したるバッチか新聞

連盟より交附されます、

此のバッチを佩用せすして

とあった。

否する場合か在ることを予め御承知願ひます

盟

省内に入ることは出来ません、守衛に於て入門を拒

ません

Ŧ, 六年十二月十八日 (木) 迄猶予致します。 (52) 務整理等の都合も在ると思ひますのて、来る昭 他の便宜を供与致さないことになりました。但し残 外務記者会以外のものには部屋、 電話、 給仕其 (i)

締め出されたメンバーは、

Â 『日刊工業』『日本工業』『海運 貿易』『満 州 日 日

『大陸新報』『上海毎日』『やまと』『帝国新報

 $\widehat{\mathbf{B}}$ 究所』 『内外通信』『独立通信』『日本合同通信』 『日蘇通信』『欧亜通信』『合同通信』『自由 『野田』 1経済研 通

と協議のうえで作成した新記者会の共通規約には、会員の 小新聞社、(B)は中小通信社である。 -の一六社 (二〇人) だった。(A) 新聞連盟が情報局 は大手紙以外の 中

連盟及当該官庁ノ同意ヲ得テ右構成ヲ変更スルコトヲ得.(※) 構成ス」と原則を示したうえで「但シ必要アルトキハ新聞 資格として「新聞連盟ノ理事社監事社ニ属スル記者ヲ以テ

あっても加入は可能であった。連盟の主導権を握る『同 基本的に新聞連盟は開放主義をとる。 が、 大手中央紙の勢力を抑えるための方策であった。 中小紙、 業界紙で

聞』は、倶楽部再編直後の一二月二四日に新聞連盟に加盟。されていた。例えば、東京・日本橋にあった『日本紡織新り、常駐記者のやりくりさえすれば、倶楽部復帰の道も残このため、倶楽部整理のあとに連盟に加盟した業界紙もあ

盟を果たした。(sā)の加盟社になり、経済官庁の記者倶楽部加同時に『同盟』の加盟社になり、経済官庁の記者倶楽部加

(B) に分類される各社だった。中小通信社の場合、連盟すると、問題は、中小通信社、外務省の例で言うと、

よって統合され、おおむね一八社に集約されていた。それなった。東京の中小通信社はこの年五月、警視庁の指導にて」、新聞連盟や情報局に陳情や抗議が殺到する事態とは一切禁止と同様状態に陥る危機があるので非常にあは、への加盟自体が閉ざされている。「この結果通信社の取材への加盟自体が閉ざされている。「この結果通信社の取材

通信社やその記者たちは、大きな不満を抱いたようだ。各省の記者倶楽部から閉め出され」たことに対して、中小

にもかかわらず、「統合後半年を出でざるにその職場たる

業の方途が用意されたかどうかは疑問である。特に中小通は否めない。しかし、倶楽部からはじき出された記者に転られ、そのことによって、現場記者の反発を抑えてきた面倶楽部再編は、「転業ノ方途ニ付考慮」する方針で進め

さて、実際、第一次再編によって、どのような結果が生これを押切」っていった面が強いと言えるだろう。日と重なったため、「戦時下の緊迫せる雰囲気とにより、反発も大きかった。倶楽部再編がたまたま、日米開戦の翌反発も大きかった。倶楽部再編がたまたま、日米開戦の翌

会のメンバーとなる社をまとめた書類を元にして作成したまれたのだろうか。情報局が、倶楽部再編の直前、各記者

表1を参考にしながら、考えてみたい。

楽部では、中央紙の記者が、地方紙と同じ記者会となるのした(表1の◎印が第一部の加盟社)。所属記者が多い倶中心とした第一部と、その他の地方紙などの第二部が存在蔵省、商工省、農林省、厚生省の六官衙では、中央八社を厳一に指摘しなければならないのは、内閣、内務省、大第一に指摘しなければならないのは、内閣、内務省、大

しい(警視庁など)。 なり、中小紙を残すため二部制となった記者会もあったらなり、中小紙を残すため二部制となった記者会もあったら

けにいかず、二部制が採られた。

表1は、

再編前にまとめ

を潔しとしなかった。だからといって地方紙を排除するわ

日』の四紙は、中央紙に匹敵する数の記者を配置し、『小第二に、『北海タイムス』『河北新報』『名古屋』『福岡日

表1 第1次再編の記者倶楽部構成案

		内閣	陸軍省	海軍省	外務省	内務省	大蔵省	商工省	農林省	道	逓信省	文部省	厚生省	司法省	拓務省	亜	対満事務局	警視庁
	朝日新聞	0	0	$\overline{}$	0	0	ര	ര	0	$\overline{}$	0	0	ര	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	Õ	$\overline{}$
	毎日新聞		lŏ		ŏ		0		0					ŏ				ŏ
	読売新聞	lõ	K	K	K		0		0	K	\approx	ö	0	lö	K	K	K	K
大手中央紙	国民新聞	6	Р	Ч	Р		0		0	Б	\vdash	ö	0	Р	Н	K	М	6
大于中央紙 十同盟 		+-	┝		┝					_	\vdash	-	_	┝		<u> </u>		-
	報知新聞	0	-	Ö	Ö		0			Ö	_	0			Ö	Ö		Ŏ
	中外商業新報	0	Ŏ	Ŏ	Ŏ	0		0	0		Ŏ	Ö	0		Ŏ	Ö	Ŏ	Ŏ
	都新聞	0	Ö	Ŏ	Ŏ		0	0		0	_	Ö	0		Ŏ	Ö	_	Ŏ
	同盟通信	0	Ŏ	Ŏ	Ŏ	0	0	0	0	Ŏ	Ŏ	Ŏ	0	0	Ŏ	Ŏ	-	0
	北海タイムス	10	Ō	Ō	Ō	_	Ō	-	Ō		Ю	0	-	_	0	_	O	\vdash
	河北新報	0	O	O	O	O		Q	O	O	O		Q	_		Q		\vdash
連盟理事監	名古屋新聞	0	_		0	0	0	0	0		O	0	0			<u>O</u>	0	_
事地方紙	新愛知		0	0	0					0							Ш	
チンピノノルル	合同新聞													L			Ш	
	中国新聞	0		0		0										0	Ш	
	福岡日日新聞	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0			0	0	
一般地方紙	旭川新聞														0		Ш	
	小樽新聞	0				0	0	0	0		0	0	0		0			
	山形新聞							0										
	新潟日日新聞	П				О		О									П	П
	信濃毎日新聞	П						О	П				Г		П	O	П	П
	北国毎日新聞	To															П	П
(都内中小紙	大阪時事新報	lõ				0	O				\overline{C}		0			0	П	\Box
を含む)	神戸新聞	lŏ		Г		Ť	Ť				Ť		Ť		П	Ŏ	П	П
	九州日報	Ť	Т	П	\vdash	0				П				Т		Ŏ	П	\vdash
	ジャパンタイムス				0	Ĭ							\vdash			Ť	П	Г
	日本産業報国新聞	\vdash	\vdash	Т	۲	0	\vdash		\vdash	П	Н		0	\vdash	Н	Т	Н	\vdash
	帝都日日新聞	T	\vdash	Н	\vdash	-	$\overline{}$	$\overline{}$	0	$\overline{}$	Н		ŏ	\vdash	Н	\vdash		П
	日刊工業新聞	d	0	Н	\vdash	ŏ	ŏ	ŏ		\vdash	О	$\overline{}$	ŏ	\vdash	$\overline{}$	$\overline{}$		$\overline{}$
	日本工業新聞	_	ŏ	Н	\vdash	ŏ	ŏ		ŏ	\vdash	ŏ	ŏ	_	\vdash				\vdash
	科学工業新聞	۲	۲	Н	\vdash		ŏ		lŏ	Н	ö	$\overline{}$	lŏ	\vdash				\vdash
業界紙	海運貿易新聞	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash		lŏ	lŏ	۲	Н	\vdash		lŏ	\vdash	۲	М		\vdash
** 71 1100	日本海運新聞	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	ŏ	۲	lŏ	\vdash	Н	Н		lŏ	\vdash	Н	\vdash	Н	\vdash
	東亜工業新聞	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	М	\vdash	K	\vdash	Н	Н		Н	\vdash	Н	\vdash	\vdash	\vdash
	日本織物新聞	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	Н	0	K		Н	\vdash	_	\vdash	\vdash	Н	\vdash	М	\vdash
外地紙			⊢	H	⊢		Ю	μ	Ч		\vdash		⊢	⊢	0	-	Н	\vdash
	<u>樺太日日新聞</u> 台湾日日新報		\vdash	\vdash	\vdash		0	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	_	0	\vdash	-	0	Н	\vdash
	<u> </u>	응	\vdash	Н	\vdash	М	۳	\vdash	\vdash	Н	Н	-	۲	\vdash	М	۳	Н	Н
		14	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash		\vdash	\vdash		\vdash	\vdash	\vdash
	台湾新聞	+	\vdash	\vdash	\vdash	Н	\vdash	\vdash	\vdash	Н	\vdash	_	\vdash	\vdash		0	Н	\vdash
	台湾日報	 	\vdash	\vdash	\vdash	Н	\vdash	\vdash	\vdash	Н	\vdash		\vdash	\vdash	읹	\vdash	Н	\vdash
	京城日報	10	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	0	\vdash	\vdash	\vdash	_	\vdash	\vdash	Ŏ	\vdash	\vdash	\vdash
	毎日新報	 	_	Н	\vdash	Н	\vdash	<u> </u>	\vdash	Н	Щ		\vdash	\vdash	Ŏ	<u> </u>	H	Н
	満州日日新聞	10	0	\vdash	\vdash	\vdash	<u> </u>	0	\vdash	Н	Щ		\vdash	\vdash	Ŏ	Ö		\vdash
	満州新聞	\vdash	<u> </u>	\vdash	<u> </u>	Н	<u> </u>	<u> </u>	\vdash	\vdash	\vdash	_	\vdash	<u> </u>	0	Ŏ	$ \Omega $	\vdash
	大陸新報	_	0	\vdash	<u> </u>		_	-	<u> </u>		\vdash		<u> </u>	<u> </u>	\vdash	Ö	Ш	Ш
1	上海毎日新聞	_		Ш		ட		ட		Ш	$oxed{oxed}$				$oxed{oxed}$	0	ш	ш

「新聞記者倶楽部規約案及び新聞記者会構成案に関する件」有山輝雄・西山武典編『情報局関係資料』第2巻(柏書房、2000年)148~164頁を元に作成。◎は、二部制を採った記者会の一部加盟社。『国民』と『新愛知』は系列関係にあり、東京での取材も合同で行っていたと見られる。

ため 信社を主に排除したのも、 記者会加盟を認めた形跡がうかがえる。中央紙と対抗する に締め出された中小通信社を除けば、 記者会所属を認めている。つまり、 ある。また、その他の地方紙、業界紙、外地紙にも必要な のである。 ロック紙となる有力紙に、 |新聞|| もこれに準じている。第一次再編 『同盟』が地方紙の力を借りたためであった。 業界紙でも『日刊工業』『日本工業』 やはり同業社に潜在的な脅威を 中央紙と伍す取 第一次再編では、 比較的鷹揚な態度で 、材態勢を許した は、 は同様で のちにブ 中小通

の例を見てみよう。

「情報局記者会」(一九四一年四月発足)
資料が残っている「情報局記者会」(一九四一年四月発足)
とうであったのであろうか。先に研究会型記者倶楽部の流
ところで、こうして出来上がった新しい記者会の内実は

感じた『同盟』の力があったからだろう。

ノ賛成ヲ受ケタル上情報局総裁ノ承認ヲ得ルコトヲ要ス」入会にあたって、「所属新聞通信社ノ推薦ニヨリ本会総会の倶楽部が設立されることになった。この倶楽部の特色は追う政治部記者が常駐するには至らず、結局、社会部記者政府の発表機能を集約できなかった情報局では、政策を

だった。(会則第三条)と、事実上の当局審査を経る入会制限制

る。なお、情報局総裁の記者会見は内閣で行われており、(ថ) 相談したい」と懇願する立場は、対等とは程遠いものであ いふ程度ですが、至極友好裡に行はれ」ていたという。講義を聴いたり国策報道につき相互に意見を交換したりと 機関、 国策遂行に協力する」(傍点は引用者)とあったのだが、局並に之に関連するニユースを報道、且つ批判研究し以て 発足時には 策研究の建前であったが、「本当のことをお話し願ひ」「御 しては最も効果的方法を御相談したいと思ひます」。 る建前ですから本当のことをお話し願ひ、その上報道に関 宛てに出された案内には次の文字がある。「秘密は厳 される。さらに、 実際の規約 情報局記者会」 もともとの規約草案では記者会の目的のなかに、 なお、情報局総裁の記者会見は内閣で行われており、 記者側から見れば、 「取材の対照となる様な発表は目下の所なく、 (第四条) には 一はあまり仕事がなかったようだ。 倶楽部開設にあたり、 官僚と「同等」の立場からの政 「批判研究」の文字はそぎ落と 且つ批判研究し以て 記者側から情報局 報道 情 守 す 報

第二次再編 (一九四二年一一月)

政府から国民への情報の流れを、 はじめに」で記した通り、 記者倶楽部 政府がコントロ 再 編 の ールル É 一的は、 でき

る日本新聞会の創設、 は、 ら第二次再編の動きにつながるのだが、二つの再編の間に わけではなく、「不徹底」は直後から指摘された。そこか 編を経ても、記者倶楽部に詰める記者の数は大きく減った る程度にスリムにすることであった。ところが、 新聞界を巡る三つの大きな動きがある。 記者規定の制定、 新聞社統合のさら 統制団体であ 第一次再

なり、 い強力な統制団体であった。そして、日本新聞会が記者の 加盟社が一票ずつを持つ平等主義をとった新聞連盟と異 一九四二年二月発足の日本新聞会は、 会長権限 の強

なる進展である。

資格を審査するための「日本新聞会記者規定」は、

同年七

日本新聞会はまず、

第一次再編の対象外だった経済関

係

決まる。 会から排除する素地ができた。一方、新聞社統合では、同 月に制定された。こうして資格選考に合格しない者を記者 閣議で、 が統合して『読売報知』が、一〇月には『国民』と これに基づき、 東京、大阪、 東京では、八月に 福岡、愛知での整理統合要領が 『読売』と『報

H

都

が合併し、

『東京』

がそれぞれ発足。

九州、

中部、

北

満鉄東京支社を拠点に朝鮮、

大陸などの経済問題を扱う

京では『日本産業経済新聞』、 海道のブロック紙も、 して相次いでスタートした。また、 『中部日本』 大阪では 『西日本』『北海道』 業界紙を統合して、 『産業経済新 聞 東 ع

が生まれた。

件」(一九四二年四月)によれば、「時局ノ新段階ニ臨ミ情 報宣伝ノ任務愈く重大性ヲ加ヘツツアルノ現状ニ鑑ミ、 情報局官房第二課が起案した「輿論指導 見逃してならないのは、 情報局の権限強化の動きである。 強化 に関 スル 輿

なかった危機感があったのである。 が既存の発表権限を離さず、 宣伝啓発の実がうまく挙がら ずの情報局だが、

実際には、

陸軍、

海軍両省など、各官庁

性が訴えられた。強力な宣伝啓発機関として設立されたは論指導ニ対スル情報局ノ機能ヲ急速ニ刷新強化」する必要

整理に着手する。会長の諮問機関、 の記者倶楽部 (当時、 私経団 |体記者倶楽部と呼ば 編集委員会は七月一五 れ た 0)

融記者会」▽東京商工会議所担当の「経済団体記者会」▽ 「記者会」を発足する方針を決めた。 従来の経済部系の記者倶楽部を全廃し、新しく一○の 日本銀 行担当の

会」▽軽金属、肥料、薬品産業担当の「化学工業記者会」する「重工業記者会」▽各種農業団体の「農業経済記者「東亜経済記者会」▽鉄鋼、金属、燃料産業などをカバー

「輿論指導ニ重大ナル関係アルモノ」については、各省庁が報局に連絡のうえ担当する、②閣議決定以外の事項でも、情報局が行い、そのうち細部にわたる事項を、各省庁が情条英機内閣は一一月一七日の閣議で、①閣議決定の発表は

こうした中、

情報局の権限明確化の問題が再浮上し、

東

事前に情報局に連絡し、内容、発表方法を協議する、

③ 陸

が、実際は、

情報局の権限拡大を目指したものであった。

として、「未発表の情報を収集し国家の意志とは反対にデ関あたりの記者の数も制限することで、記者倶楽部が依然記者会に加盟する報道機関を絞り、さらに、一つの報道機ける記者だけを官庁内部に置きたいという意向があった。情報局としては、記者会の再々編をなしとげ、信頼のお

した「二部」のあり方だ。『文化情報』によれば、「こんど導の強化を狙った。槍玉に上がったのは、地方紙を中心と極的ニ研究並ニ取材上ノ便益ヲ供与」することで、世論指「記者会の権威」を上げようとしたのである。そして、「積

マの温床」となっている現状を改革し、そのことによって

入りの希望が強かった。また、中央紙が重要倶楽部に多数に、二部に入れられることが多かったブロック紙は、一部さらに「断乎統合すべし」との希望が強かったという。特ら、「いつまでも二部制を固執すべきではなく」、記者会を

の最後的統合によつて」、新聞社の数が少なくなるのだか

洩につながりやすいと考えられた。

の記者を配置することも、競争をあおるとともに、

『読売報知』『東京』『日本産業経済』『同盟』『中部日本』成要領」が決定される。新しい記者会は、『朝日』『毎日』そして、一一月一一日の次官会議で、「官庁記者会再編

記者会への「復活割込みの運動に奔走」する社 年八月現在)。表1に比べると、かなりシンプルな 経済部系を除く新記者会の構成社である(一九四三 之内記者会は連絡機関に格下げ)と併せ、 $\underbrace{\mathbb{H}}_{\circ}$ 翼賛会、 商工省、 省、 き四人以内と限定する原則が、 あ なかった現実が分かる。 紙や外地紙は、 メンバーとなっていることが一目瞭然である。 たに三一の記者会が再編されたのである。 司法省、 再編された記者会は、 『合同』『中国』といった有力紙は不満であっ 「統制十社」を中心とすること、 これに対し地方紙、 ったとされる。これに対し、 海軍省、 経済部系の九記者会 農林省、 裁判所、 翼賛政治会の計二二(結成は一一月一九 外務省、 限られた場合にしかメンバーになれ 技術院、 鉄道省、 内閣、 大東亜省、 特に、 逓信省、 東京府市、 (結成は 情報局、宮内省、 情報局の松村秀逸第 河河 決まった。 会員数は 内務省、 北 文部省、 一二月一日、 警視庁、 新 報 東京に新 大蔵省、 表2は、 実際に、 社に 厚生省 神 た。 陸軍 地

表 2 第 2 次再編後の記者会

		_			_	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_		_	_	_	
		内閣	情報局	宮内省	陸軍省	海軍省	外務省	大東亜省	内務省	大蔵省	商工省	農林省	鉄道省	逓信省	文部省	厚生省	司法省	裁判所	技術院	東京府市	警視庁	大政翼賛会	翼賛政治会
	朝日新聞	\overline{a}	\circ	\circ	\circ	\circ	\circ	\circ	\overline{c}	\overline{c}	\overline{a}	0	0	\overline{c}	\overline{a}	0	\circ	О	O	\overline{C}	\overline{a}	O	O C
	毎日新聞		ŏ		_		ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ		ŏ	ŏ	Ŏ
		K	ŏ	č	$\ddot{\sim}$	$\ddot{\sim}$	ŏ	ŏ		ŏ				ŏ	ŏ	ŏ	č	ŏ		ŏ	ŏ	ŏ	ŏ
	東京新聞	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ		ŏ	K														
	<u> </u>	片	$\stackrel{\sim}{\sim}$	$\stackrel{\sim}{\sim}$	$\stackrel{\sim}{\sim}$	$\stackrel{\sim}{\sim}$	K	K	Ħ	K	∺	ŏ		K	K	K	$\stackrel{\sim}{\sim}$	ŏ	ŏ	허	ŏ	ŏ	ŏ
統制10社	同盟通信		ŏ	ŏ	$\stackrel{\sim}{\sim}$	ŏ	$\stackrel{\sim}{\sim}$	K	Ħ	K	∺	ŏ	K	K	K	ŏ	č	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ
	中部日本新聞		\sim	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	K	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	\sim	М	ŏ	\preceq	Н	ŏ	ŏ
				_	$\ddot{\sim}$	$\ddot{\sim}$	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ						ŏ	П	Н	ŏ	Н	Н	ŏ	ŏ
	北海道新聞				ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ					ŏ	ŏ		Н	ŏ	Н	Н	ŏ	ŏ
					$\overline{}$	č	\vdash	ŏ	ŏ	ŏ					ŏ	ŏ		Н	ŏ	Н	Н	ŏ	ŏ
		ř				_		Ť	H	ř	ř	_	ř	ř	ř	ř		Н	_	П	Н	Δ	ř
	河北新報	Т				\overline{C}			Н	Т	Н		П	П	П	П		П		П	Н	$\bar{\Delta}$	0
	北国毎日新聞					_			Н	Н	Н		П	Н	П	П		П			Н	$\overline{\Delta}$	Ť
地方紙		Т					П	П	Н	Н	Н		П	П	П	П		П		П	П	$\overline{\Delta}$	Г
ほか	合同新聞	Т							П	П	П		П	П	П	П		П		П	П	Δ	0
	中国新聞							П	Н	П	П		П	П	П	П		П		П	Н	$\overline{\Delta}$	ŏ
	高知新聞	Г							П				П					П			П	Δ	Ť
	ニッポンタイムス						C	0	П	П	П		П	П	П	П		П			П	П	Г
	樺太新聞	Т					_	Ť	o	П	П		П	П	П	П		П		П	П	П	Г
	台湾日日新報							O	Ō									П			П	Δ	П
	興南新聞								Ť									П		П	П	Δ	П
M +IP 400	京城日報							O	О									П			П	Δ	\Box
外地紙	満州日日新聞							Ō	Ħ									П			П	Δ	П
	満州新聞							Ō	П									П			П	П	Г
	康徳新聞							0															
	大陸新報							0														Δ	

『記者会名簿』有山輝雄・西山武典編『情報局関係資料』第3巻(柏書房、2000年)309~311頁を元に作成。△は、特別会員社。

西

日

|本] |

『北海道』『産業経済

大阪

の

W

わ

ゆる

一部長は一一月一四日に開催された新聞会の地方部長会で、3、再

⁻地方紙の参加が得られなかつたといふ相当大きい衝動が

制していく構図があった。ところが、第二次再編では、のなかで、『同盟』が地方紙を巻き込む形で、中央紙を牽第一次再編では、中央紙と『同盟』との利害対決の構造

、 こと、 とうほう 『見』でもどと曾、こうで、年前と異なり、今度は、地方紙の東京での取材活動を制限を送り込むなどして、格段に力を増していた。従って、一

で、『同盟』は、『東京』『中部日本』に影響力のある人間

『同盟』は地方紙を守らなかった。この一年の新聞社統合

の編集局長は、アッツ島の戦没者の同時発表のとき、『同聞報』が主催した地方紙編集幹部の座談会で、『東奥日報』ただ、地方紙側の不満はのちのちまで残った。「日本新有利になっていたのである。

,再編以後(一九四三年~)

きたい。 最後に二回の再編を受けた後の記者会のその後を見て

も取材に適する方向に進める事を原則」と言うものの、東あたることになった。新聞会は「当該地の実情に応じて最式決定し、この道府県ごとの編集部会が、記者会の整備に編集委員会で、各道府県にも「編集部会」を置くことを正も同様の倶楽部統制に乗り出す。一九四三年二月一七日の東京での再編を終えた日本新聞会は続いて、各道府県で

『長崎日報』に限られた。こうして新聞会が統制する記者掲げた。これに基づき、道府県庁所在地を中心に、記者会務作られ、佐世保にはさらに海軍記者会が生まれた。い会が作られ、佐世保にはさらに海軍記者会が生まれた。い会が作られ、佐世保にはさらに海軍記者会が生まれた。い会が作られ、佐世保にはさらに海軍記者会が生まれた。いるが作られ、佐世保にはさらに海軍記者会が生まれた。いるが作られ、佐世保にはさらに海軍記者会が生まれたい」とする方針を京での再編の基準や規約に「準ぜられたい」とする方針を京での再編の基準や規約に「準ぜられたい」とする方針を

り、一九四四年二月の決戦非常措置に関連し、日本新聞会話を中央に戻す。戦局の悪化で新聞用紙の割り当ては減

であったと述べている。

していた中央紙の動きに一

日か半日遅れ、

からの通報を受けて取材に動いても、

写真入手が困難

会は、

全国に広がっていった。

は三 月六日から、 ①夕刊廃止、 ②四頁建てを原則とし、 敗 戦 直前

口 [は二頁建てとするなどの措置を始めた。こうして紙 面

が極端に狭くなるとともに、

経済統制の強化による民間

0

の傘下に収め、

再び機能拡大の動きを見せる。こ

され₍₈₀ か重なり、 経済団体発のニュース減少、 同年五月一日、 民間団体の記者会が、 記者の召集の増加などの要因 縮小改組

て、 日本新聞会は、 断じて活動分野を後退し自ら手足を縮めるのではな 取材態勢の強化刷新を積極的に期する」と述べ 記者配置の重点化と機動化が主眼であ 0

されているとも言える。すでに一九四三年の段階で、「雑 さなければならないところに、全く逆の当時の状況が反映 取材を行うように奨励した。ただ、敢えて活発な取材を促

るとともに、記者会規約運用要領を策定して、旺盛活発な

開店休業の状態」が続くこど載せる余地がなくなり、 者が多」かったという。「戦争に関係のない記事はほとんは二ヶ月乃至三ヶ月に亘り一行の記事も紙面に現れない記 小された紙面では収容しきれず一ヶ月位は普通で、 報的の記事は上司の手先に送るが、これ等の記事たるや縮 の競争は、 が続くことになってしまった。 戦局の悪化、 陸 [海軍 -関係以外の記者クラブは 取材活動 甚しき

と新聞社間

用紙不足によって、

論

が

能ふ限り」

紙面に反映されるべきであるため、

0

府 時 局 週 滞 していったの ·であった。

の 一

九四五年六月、

情報

局は陸海軍

報道部をそ

れに伴

内閣、 の記者会が合併し、「中央記者会」が設置される 情報局、 陸軍省、 海軍省、 外務省、 大東亜 (六月 省の六つ

など、名目上の合併のまま出発し、そのまま敗戦を迎えた。 (ས།) に分かれ、内閣には「分室」が置かれ事実上独立している 六日)。ただし、 記者会は内政班、 軍事班、 外政 班と三つ

会 者倶楽部に言及しておきたい。帝国議会には、「議院記 会」「帝国議会記者倶楽部」「帝国議会新聞地方団」「八日 の四倶楽部があり、 「貴衆両院事務局の 希 望もあり」、

もう一点、倶楽部再編の中で異彩を放つ帝国議会詰の記

ろが、 第二次再編と同時に再編案がまとまるはずであった。とこ(8) 地方紙にとって、地元選出議 員の取材は不可欠で

Ŏ の直接の干渉支配を受けぬ関係にあるのみならず、

あった。また、議会自体が、

「各官庁等と異なり、

政 府当

実現即行を促進する」という立場があり、 が議会において誓約した言質の実行につい 政府の外に立ち、 輿論の喚起をなすと、もに(略) て監視し、 暢達なる言 政

記者会」に再編される。しかし、日米戦争中にもなお統の記者倶楽部も最終的には一九四三年一二月に「帝国議 紙とはいえ活字になっていることは、 が一直線に進んだわけではなく、 会内の倶楽部は統制すべきでないとの議論があった。議会(86) 日米戦争中にもなお統制 自由主義的な議論が業界 注目されるべきであ

会

第四章 再編 0

てみた。最後に、 ここまで記者倶楽部の二次にわたる再編までの経緯を見 再編はジャーナリズムの世界をどう変え、

が良くなかった記者という職業の社会的な地位を改善して には抜け出せない記者がいた。 うに、大新聞であっても、明治以来のゆすりの体質を完全 フェッション化を促したと言えるだろう。第一章で見たよ あるいは、 いった。敗戦後も一時期までは、記者倶楽部整理が 第一に、記者倶楽部再編は、 であると評価されたのはこのためである。そして、 何を変えなかったのかを考えてみたい。 再編は、社会的なイメージ 日本における記者のプロ 「功

口

フェッション化の見返りとして、当局からの独占的な情

当時の規範の中では、記者という職業の公共的性格を高め ジャーナリズムが、権力とは独立した立場からジャーナリ 報の付与という「恩恵」を受けることになった。 も、ともかく、当局と新聞会は、記者倶楽部再編によって、 経緯とは大きく異なる。ただ、いびつな形であったとして ズム教育という柱で、独自にプロフェッション化を進めた 米国 0

わけではない。 新聞各社、あるいは、現場記者を完全にコントロールした 方、記者倶楽部再編によって、 当局と日本新聞会が、 たのである。

発表したとしても、情報が瞬時に世界中に伝わる現代と違 して複数あり、建前では商業主義が否定されているとは ない。ところが、統制下であっても報道機関自体は依然と 記事の書き方や出稿時期を細かく協定しなければ成り立た い。先にみた『東奥日報』の不満のように、東京で同時に そもそも、自由競争であるはずの取材を統制するには、 読者に届くまでの工程の中で、大きな差が出ることが 紙面の内容と部数拡張の競争がなくなったわけではな

ある。統制による矛盾や紛争は当然にして起きるのである

実際、再編の後でも、記者会では協定破りなど紛争が頻

発していた。「商工省記者会」で見ると、『中外』が一 一年八月二一日、 対外交易統制の新機関「交易営団」 の設 九四

立法案の議会提出を単独で報じた。記者会内部では、 設立

正式に日本新聞会に通達していない「現場協定」だった。

の方針が固まるまでは報じないという協定があったものの

『中外』を新聞会が処分できるかどうか、議論になったが、

のではないだろうか。

と し た⁸⁸ 「記者会の名誉を毀損した」という理由を付け、除名処分

日本新聞会は六月に記者会の共通規約不備の点を改正し、

る。協定は総会の議を経るべきだが、急を要する場合は、(&) 協定の「範囲限界を確然とする」などの細則を別に規定す 連絡を終えた時点で、協定が発効するなど、細かい手続き は、『同盟』整理部に連絡し、『同盟』が同報電話で各社に 新聞会への連絡承認でこれに代え、さらに深夜などの場合

当局側とすれば、

担当記者が長期間在籍し、役所の考え

させるなど、 会に移行し、新聞会が記者会幹事を参集させ、趣旨を徹底 通規約を再改定し、制裁を科す主体を記者会から日本新聞 を定めたものである。さらに、一一月の第二次再編でも共 した。しかし、その後も協定をめぐる問題はなくならな 現場へのコントロールを強める試みを繰り返

かった。

協定が多くなればなるほど協定破りもまた増え

競争や抜け駆け、独自ネタの追求といった報道活動がまっ たくなかったわけではないことは、もっと注視されてよい い戦中期の取材活動だが、完全な自由競争でないにせよ、 は戦争中、発表だけを報じた」と受け止められることが多

異動させることが問題になったこともある。 九四三年二月から六月まで調査したところ、合わせて二 右の点と関連するが、新聞社側の都合で、記者を頻繁に 日本新聞会が

案もあった。 (90) れ、「記者の異動に何等かの障壁を設けてこれを抑制する」 新聞社側の都合で頻繁に持ち場が変わるのは良くないとさ 八六人の異動があった。担当部門の「研究」のためにも、

の建前があるものの、 い。ところが、新聞社には独自の都合があり、当局に協力 方を「理解」しながら、 新聞の自由」をそこまで束縛することはできなかっ 必要があれば記者を異動させた。 記事を書いてもらう方が都や 合がよ

府は た

日本新聞会が対応に追われる構図があった。「記者倶楽部

おわりに

記者倶楽部の整理の試みは一九三九年、東京大手八社が

地方紙の不満は残った。

から、 あった。逆に、 とは異なり、 情報局が強力な力を駆使して一方的に統制したという定説 功し、一方で、 倶楽部再編では、 統合組織である新聞連盟が発足し、主導権を握った 策は取れなかった。 る利害を持ち、さらに、自由競争の弊害を正すという理念 京 情報局と他の省庁との権限の争いがあり、 記者倶楽部の再編へと再び動き出すのだが、 的な枠組みを作りたい政府は四〇年、 政 内閣情報部 、府側にも、 の大手紙、 は、 現場記者がいきなり職場を失うような結論を急ぐ方 有力地方紙と組む形で、東京大手紙と対抗。 の意向を受けた形で始まったが、 『同盟』、地方有力紙などがそれぞれの対立す 新聞側にもない限界があった。 さまざまなアクターが拮抗、 大手の地方紙は利益を守ることができた。 記者倶楽部での情報統制を強化しようとし 潜在的脅威である中小通信社の排除に成 翌四一年、 日本初の本格的な新聞業界 情報局の設置を決め 新聞側にも、 妥協した姿で 新聞統制の法 整理の主体が、 政府側では、 記者 同 東

は今度は、地方紙の力を削ぐ形での統制を進め、これに対翌四二年の再編が用意される。この第二次再編で、『同盟』た立場から見れば、不徹底ということになり、そのために

このモデルは、 られない。しかしながら、本論は、 が混在して政策が決まった記者倶楽部再編とは前提が異な に新たな視座を提供できるものではないだろうか。 官僚と新聞資本との拮抗と考えられていた記者倶楽部再編 用しながら、従来、情報局による強制、あるいは、 る部分があり、 政府内の政策決定過程であって、政府と政府外のアクター できよう。 力を有し、別々の目的を有する「プレーヤー間のかけひき の第三モデルに相似している。すなわち、 (bargaining)」の派生結果 (resultant) として見ることが こうした経緯は、 無論、 モデル自体がそのまま適用できるとは考え 本来、不平等な力を有するはずの各アク アリソンがモデルの適用対象としたのは グレアム・アリソンが示した政策決定 アリソンのモデルを援 個別で不平等な 軍部 逆に、

を完全に解明するには至らなかった。 自らの利益を求めて動いたはずで、そのあたりの優劣関係

た。戦局の中で、現代的な意味のジャーナリズムの力はほ あり、記者の独自取材があったことを一定程度明らかにし 本論はまた、 戦時統制下であっても、 新聞社間 の競争が

そのことは筆者の次の論文に譲りたいと思う。 出発が、戦後ジャーナリズムの制約となってゆくのだが ラブの例で言えば、 力は敗戦後、動き出すことになる。しかしながら、記者ク し、記者のプロフェッション化の高まりと相まって、その とんど行使できなかったが、新聞社や記者が「余力」を残 戦前的なあり方に規定されたままの再

- 1 新社、 佐々木隆 『日本の近代14 一九九九年)三九九頁 メディアと権力』(中央公論
- 2 人びと』(新曜社、 山本武利『新聞記者の誕生―日本のメディアをつくった 一九九〇年)三一九頁
- 3 取材研究会編『新聞の取材』(下)(日本新聞協会、一九六 藤井継男「記者クラブの歴史―その発生と成長―」新聞
- $\widehat{4}$ 八年)二八七頁 日本新聞協会『取材と報道2002』 (日本新聞協会

- 二〇〇二年)二七頁。 同じ記述がある。 見解は二〇〇六年にも改定されたが
- 5 九五六年)二〇頁。 日本新聞協会『日本新聞協会十年史』 (日本新聞協
- 6 小野秀雄『日本新聞史』(良書普及会、 九四 九年)三
- 7 〇四~三〇六頁。 吉田則昭 「戦時期メディア界再編成の理論と実際―資
- 究科年報』第九号 (二〇〇二年) 二一~三四頁

本・権力の相剋する場としての新聞新体制―」 『社会学研

- 8 論 10 有山輝雄「総力戦と軍部メディア政策」『近代日本文化 戦争と軍隊』(岩波書店、一九九九年)一一七頁。
- 9 と限界―」『成城文芸』第一九七号(二〇〇六年)一~三 森暢平「昭和戦前期の記者倶楽部―新聞企業化への抵抗
- 10 四頁。 面、五月一〇日一面 『新聞之新聞』一九三八年四月二七日一面、 同三〇日
- 11 九三三年)。 小西福松『統制下の非常時米界』(大阪毎夕新聞社、一
- $\widehat{13}$ 12 面 『新聞之新聞』一九四〇年二月一六日一面、 『現代新聞批判』一九三七年三月一五日七面 四月一日二面、 同六日一面、 日 面 同

一八日二

- 同右一九三八年一月一八日 画
- 同右一九三九年五月一七日一面。 ほかにも、 浦

和記者俱

15 14

けた事件(同年四月)があった。で『報知』記者が、木炭の闇取引に関わり警察の内偵を受で『報知』記者が、木炭の闇取引に関わり警察の内偵を受(一九四〇年三月、処分は不起訴)、神奈川県庁記者倶楽部職員に乱暴を働き、公務執行妨害などで逮捕された事件楽部で、『国民』浦和支局長が取材に協力しなかった県庁

 $\widehat{27}$

- (16) 『現代新聞批判』 一九三八年五月一日二面。
- 二六頁。 (17)「新聞記者の素質低下」『新聞と社会』一九四〇年五月号、
- (18) 山本前掲書、二六九~二九七頁。
- 年九月号、二一頁。 年九月号、二一頁。 「記者倶楽部よ、何処へ往く?」『新聞と社会』 一九四〇
- 頁。
 (20) 「不気味な噂」『新聞と社会』一九三八年一〇月号、三六
- (2) 『新聞之新聞』一九三九年八月一四日一面。
- (3) 同右一九三九年八月二二日一面。
- (24) 同右一九三七年一○月一一日一面。
- 間之新聞』一九三九年二月九日一面、同一三日一面、同一問題」『新聞と社会』一九三九年三月号、六~一六頁。『新刊》)事実関係は、以下の記事を利用した。「記者倶楽部粛正
- 〇日一面。

- 「新聞通信記者団総連盟」については、森前掲論文参照。(26) 東京の各記者倶楽部が母体となった現場記者の統合団体
- 一九九五年)一二一~一二六頁参照。 リズムの構造―大阪朝日新聞白虹事件前後』(東京出版、 霞倶楽部事件については、有山輝雄『近代日本ジャーナ
- 『新聞之新聞』一九三九年四月一九日一面。

28

- (29) 同右一九三九年五月六日一面。
- (30) 同右一九三九年五月五日二面。
- (31) 同右一九三九年五月二九日一面。
- (32)「陸軍省記者倶楽部は自粛されたか?」『新聞と社会』(32)「「オーラニライコリーラー」『

九三九年六月号、一七~二〇頁。

- $\widehat{34}$ よれば、 頁 十分に理解を深める」ものだったという。 政治部長が集まる会議は、「政府側と新聞社側との接触で でに存在していた。 同書四二頁の資料によれば、一九三七年八月の段階ではす ·聴きとりでつづる新聞史』第八号(一九七九年)一〇六 『戦前の情報機構要覧』(出版社不明、 八社政治部長会がいつから始まったのかは不明だが、 『東朝』の細川隆元、『同盟』の福田一ら錚々たる 初代内閣情報部長、 横溝光暉の回想に 一九六四年) 『別冊新聞研究 四九

- 35 「新聞之新聞』 一九四○年八月一三日一

新聞統制具体案 (尾之上私案)」有山輝雄·西山武典編

準中央紙は、文章の前半にある『北海タイムス』『河北新 "情報局関係資料』 第二巻(柏書房、 11000年) 四六頁。

- 37 『新聞之新聞』一九四〇年一一月一四日 面
- 38
- 40 同右一九四〇年一一月一四日一面
- $\widehat{42}$
- $\widehat{43}$ -研究12 ―近代日本と情報』 (山川出版社、一九九〇年)
- $\widehat{44}$ 宮本吉夫「戦時下の新聞再編成(二)」『新聞研究』一 九
- $\widehat{45}$ 九頁。
- $\widehat{46}$
- $\widehat{47}$ 同右一九四一年九月一日一面
- 48 (一九八一年) |冊新聞研究--聴きとりでつづる新聞史| 七七頁。

 $\widehat{49}$

「新聞新体制に対する意見書」有山・西山編前掲書第六

- $\widehat{41}$ 39 二一一~二三三頁。 七五年九月号、七二頁 報』 『名古屋』 『新愛知』 『福岡日日』 の五紙のことである 御手洗辰雄 『文化情報』一九四一年五月二九日三 季武嘉也「一ブロック紙の昭和戦前史」『年報・近代日 同右一九四一年二月二五日 同右一九四〇年一〇月四日 同右一九四〇年九月二〇日 同右一九四〇年一二月一一日一面 『新聞太平記』 二面。 画。 (鱒書房、一九五二年) 一七 画。 第
- 三九八頁。

50

「新聞ノ戦時体制化ニ関スル件」有山・西山編前掲書第

六巻、

四〇二頁。

- $\widehat{51}$ 織り込んで設置されていた情報局、 中央省庁であっても、 宮内省や、 すでに倶楽部新体制を 企画院は、
- も対象外である。 外とされた。帝国議会、 経済団体、 地方公共団体の倶楽部 整理の対象
- $\widehat{52}$ 「新聞記者倶楽部ニ関スル件」 (外務省外交資料館蔵、 昭
- 53 四五頁。 和戦前A門3類5項0目13号)一九四一年一二月九日。 「○○記者会規約(案)」有山・西山編前掲書第二巻、
- $\widehat{54}$ 二二三~二二五頁。 「『日本紡織新聞』 事業概要」 有山 西山編前掲書第七巻
- 55 『新聞通信』一九四一年一二月一三日一 面
- $\widehat{56}$ 七三頁。 「通信整理結果通知」有山・西山編前掲書第七巻、 七〇
- $\widehat{57}$ 『文化情報』一九四一年一二月一三日三面
- 59 58 同右一九四 同右一九四一 一年一二月一三日三 年一二月一七日一 面
- $\widehat{60}$ 『新聞通信』 一九四一年一二月二四日 二面

 $\widehat{61}$

「情報局記者会会則」

荻野富士夫編·解題

『情報局関係

 $\widehat{62}$ 『文化情報』一九四一年四月一四日一面 秘資料』 第 卷 二出版、 二〇〇三年)

- 63 解題前掲書第一巻、 「局報」(第一一五号、一九四一年四月一七日) 一一六頁。 荻野 編
- $\widehat{64}$ も公開する」とのことだったが、国防保安令制定のため このほか、「企画院研究会」では、「機密事項も記者団

·現実の所実現不可能の形」となった(『新聞通信』 一九四

 $\widehat{65}$ 『文化情報』一九四一年四月一八日 面

年四月一五日二面)。

- 66 者倶整理不徹底に―新聞会が再整理_ 例えば、『文化情報』一九四一年一二月二二日 の記事 画 記
- $\widehat{67}$ 「輿論指導ノ強化ニ関スル件」 一八五頁 有山・西山編前掲書第二
- 69 「報道、啓発及宣伝 有山・西山編前掲書第二巻、一九六~一九七頁。 (対敵ヲ含ム)機能ノ刷新ニ関スル

『日本新聞会々報』一九四二年七月二二日三面

68

- 70 七五年一二月号、六一頁。 宮本吉夫「戦時下の新聞再編成(五)」『新聞研究』一九
- $\widehat{71}$ 『新聞通信』一九四二年一一月一二日四面
- |巻、二〇〇頁 「報道機能刷新ニ関スル具体策」 有山・西山編前掲書第
- $\widehat{73}$ 『文化情報』一九四二年七月三一日一 面
- $\widehat{74}$ $\widehat{75}$ 九二~一九三頁。 『文化情報』一九四二年一一月一八日 「官庁記者会再編成要領」 有山 西山編前掲書第二 面

- $\widehat{76}$ 『新聞通信』一九四二年一一月一七日一面
- $\widehat{77}$ 冒 本新聞報』一九四三年一〇月三〇日三面
- $\widehat{78}$ 〇旦二面 『日本新聞会々報』一九四三年二月二四日一 画 三月一
- $\widehat{79}$ 『日本新聞報』一九四三年八月二四日二面
- 北振興記者会」を廃止するほか、私経団体記者倶楽部は、 小野前掲書、 三三八頁、 および三四三~三四四 買。 「東

80

81 廃止と合併で従来の九を五まで減らした。 『日本新聞報』 一九四四年四月一一日一面、 三日

面

- 同 |五日||面
- $\widehat{82}$ 『文化情報』 一九四三年一月三〇日

面

- 83 藤井前掲論文、二八九頁
- 84 『日本新聞報』 一九四五年六月一六日 面

『文化情報』一九四二年一〇月一三日一

面

86 同右一九四三年三月一〇日一面 85

- 87 九四四年)六~七頁。 日本新聞会事務局 『日本新聞会便覧』 (日本新聞会、
- 89 88 『文化情報』一九四二年九月五日三面、 『日本新聞会々報』一九四二年六月一〇日 同 七日一 面 四 面 面
- $\widehat{90}$ Graham Allison philip Zelikow and, Essence of 『日本新聞報』 一九四三年六月二九日一面
- 91 Wesley Longman, 1999, pp.294–295 Explaining the Cuban Crisis (Second edition) Addison Decision: